

# 21世紀 環境立国戦略

平成19年6月1日 閣議決定



環境省

# 「21世紀環境立国戦略」策定の背景と経緯

## 環境問題に関する 2007、08年の主な 国際スケジュール

07年に入り、気候変動に関する最新の科学的知見がIPCCから発表される中、国際社会では、京都議定書第一約束期間後の取組に関する議論が大きな関心を集めています。また、気候変動は、生物多様性など他の環境問題とも密接に関連していることから、07年6月のハイリゲンダムサミットでは、気候変動を中心とする環境問題が主要国の首脳の間で活発に議論されました。

07年から08年にかけて開催される気候変動枠組条約や生物多様性条約の締約国会議での議論も踏まえつつ、08年7月に我が国で開催される北海道洞爺湖サミットでも、こうした環境問題が取り上げられることとなっています。

21世紀環境立国戦略は、07年及び08年が環境問題についての大きな節目の年であることを踏まえ、安倍総理より07年1月の通常国会において、国内外をあげて取り組むべき環境政策の方向を明示し、今後の世界の枠組みづくりへ我が国として貢献するための指針として同年6月までに策定することが発表されました。

## 施政方針演説から 閣議決定まで

その後、安倍総理から若林環境大臣に「21世紀環境立国戦略」の策定が指示されたことを踏まえ、中央環境審議会に「21世紀環境立国戦略特別部会」が設置されました。本部会では、鈴木基之中環審会長を部会長として、各分野の26名の有識者を関係各府省庁の協力のもと委員としてご参画頂き、計10回の審議を行いました。

また、産業界、有識者、地方自治体、NGO、関係省からのヒアリングを行うとともに、国民からの意見募集も行いました。

5月29日に本特別部会において意見員中がとりまとめられたことを踏まえ、6月1日に政府において「21世紀環境立国戦略」が閣議決定されました。



2007年

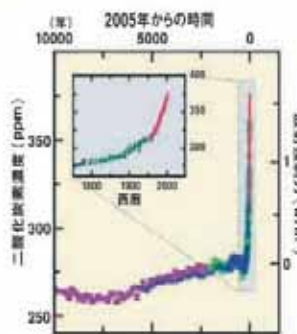
- 1月 26日 安倍総理施政方針演説：「戦略」策定の方針を明言**  
 「… 国内外をあげて取り組むべき環境政策の方向を明示し、今後の世界の枠組み作りへ我が国として貢献する上での指針として、「21世紀環境立国戦略」を6月までに策定します。」
- 2月**  
 ・安倍総理より若林環境大臣に対し、「戦略」策定の検討を指示  
 ・環境省内に「21世紀環境立国戦略プロジェクトチーム」設置  
 ・中央環境審議会に「21世紀環境立国戦略特別部会」設置
- 3月**  
 中環審21世紀環境立国戦略特別部会における検討  
 (部会長—鈴木基之中環審会長、委員：各分野の有識者26名)  
 ○計10回の審議(公開)  
 ○ヒアリング  
 (産業界、有識者、地方自治体、NGO、関係省庁)  
 ○中間論点整理(案)に対する国民からの意見募集
- 4月**
- 5月 29日 「21世紀環境立国戦略の策定に向けた提言」意見員申**
- 6月 1日 「21世紀環境立国戦略」閣議決定(6/1)**  
**6~8日 ハイリゲンダムサミット(ドイツ)**

# 「21世紀環境立国戦略」の概要

## 1 地球環境の現状と課題

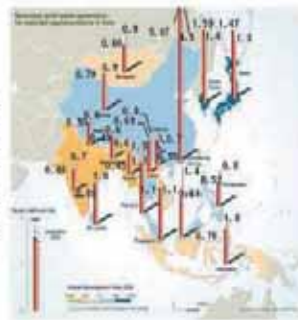
### 地球温暖化の危機

氷床コア観測と現代の観測による二酸化炭素濃度の変化



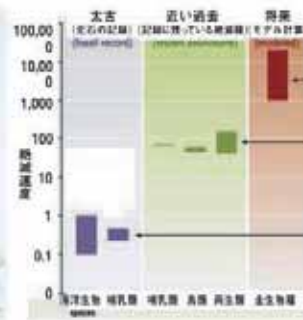
### 資源の浪費による危機

東アジア諸国における都市ごみの1人当たりのごみ発生量(1995年)と将来予測(2025年)



### 生態系の危機

絶滅種の割合は太古の時代の1,000倍。将来的には現代の10倍以上と推計



### 地球規模での環境問題の深刻化(「3つの危機」)

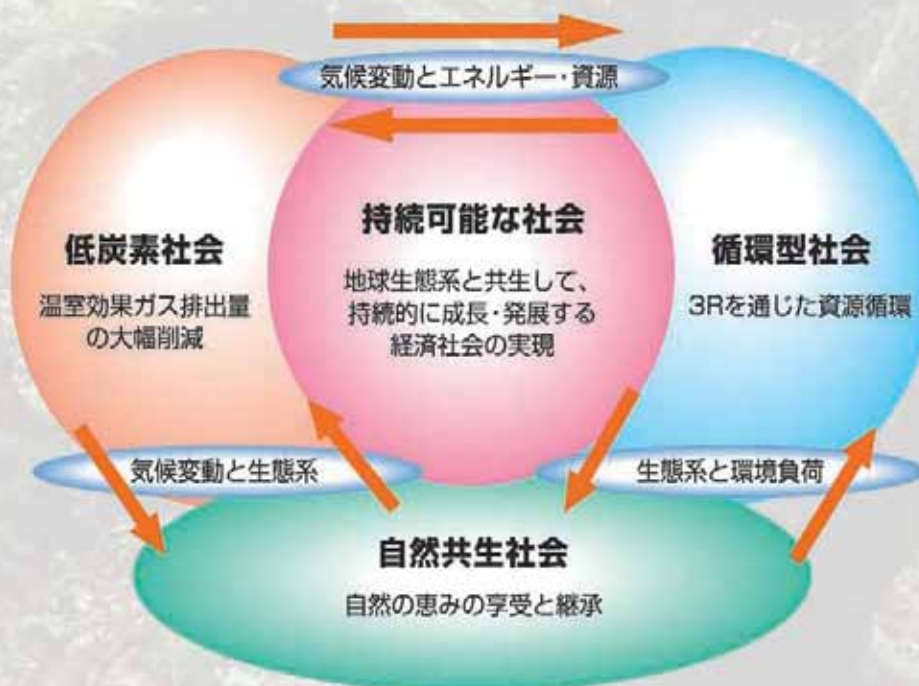
現在、人間活動から生ずる環境負荷が地球規模にまで拡大した結果、環境の容量を超え、地球生態系のこれまでの精妙な均衡が崩れつつあると言えます。

さらに途上国での人口増と経済成長を背景に、環境への負荷が一層増大していくおそれがあります。

これらは気候変動問題という「地球温暖化の危機」、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動による「資源浪費による危機」、開発などの人間活動による生物多様性の大幅な喪失という「生態系の危機」という「3つの危機」として人間の安全保障の問題とも密接に関連した人類が直面する最大の試練であると言えます。

健全で恵み豊かな環境は、悠久の歴史の中で育まれたもの。その恵沢は、将来世代に継承し、世代間で共有すべきもの。しかしながら、環境負荷が環境の容量を超え、地球生態系のこれまでの均衡が崩れつつあり、このままでは、社会経済の持続的な発展に支障を来す懸念がある。地球環境問題は、人間の安全保障の問題とも密接に関連し、人類が直面する最大の試練。

### 「持続可能な社会」の構築が急務



### 持続可能な社会に向けた取組(統合的取組の展開)

持続可能な社会は、上記3つの危機に対しては「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」としての実現がそれぞれ求められます。また、持続可能な社会の実現には、これらの社会の実現を個別に目指すのではなく統合的な取組を展開していくことが不可欠であり、自然との共生を図りながら、人間社会における炭素も含めた物質循環を自然、そして地球の大きな循環に沿う形で健全なものとし、持続的に成長・発展する社会の実現を図ることが必要です。

そのためには、国内外の幅広い関係者の参加と協働の下、一人一人の取組の輪を広げていくことが重要です。

## ②「環境立国・日本」の創造・発信

自然との共生を図る  
智慧と伝統

世界最先端の  
環境・エネルギー技術

### 環境立国・日本

日本の「強み」を原動力とし、  
幅広い関係者が一致協力して  
環境から拓く経済成長・地域活性化を実現

環境保全に携わる  
豊富な人材

深刻な公害克服の  
経験と智慧

創造・発信

アジアそして世界の発展と繁栄に貢献

### 持続可能な社会の 「日本モデル」の構築

日本は天然資源に乏しく、限られた国土に人口や産業活動が集中する一方、自然との共生を図る智慧と伝統、社会経済の発展をもたらしてきた環境・エネルギー技術、深刻な公害克服の経験、意欲と能力溢れる豊富な人材など様々な強みを有しており、いわば「ミニ地球」となる持続可能な社会の生きたモデルを創造する条件が整っています。

我が国の自然共生の智慧と伝統を現代に活かすとともに、これらの強みを環境から拓く経済成長や地域活性化の原動力とし、世界の発展と繁栄に貢献する品格ある「環境立国」を「日本モデル」として創造し、アジア、そして世界へと発信します。

### 「環境立国・日本」に向けた施策の展開の方向

自然との共生  
を図る智慧と  
伝統を現代に  
活かした  
美しい国づくり

車の両輪として  
進める環境保全  
と経済成長・  
地域活性化

アジア、そして  
世界とともに  
発展する日本

持続可能な社会の「日本モデル」の構築

### 「環境立国・日本」に 向けた施策の展開方向

「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向としては、以下の3つの視点を統合的に踏まえることが大切です。

#### ●自然との共生を図る智慧と伝統を現代に活かした美しい国づくり

…里地里山に代表される自然との共生を図る智慧と伝統を現代に再び活かします。

#### ●車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化

…社会経済活動における環境問題への対応を通じて、環境保全とともに経済成長と地域活性化の実現を図ります。

#### ●アジア、そして世界とともに発展する日本

…「グローバル・コモンズ(人類共有財産としての地球)」の考え方に立って、我が国の取組がアジア、世界の持続可能な発展と反映のエンジンとなるよう世界各国と手を携えて取組を進めます。

### 〈今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略〉

- 戦略1. 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ
- 戦略2. 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承
- 戦略3. 3Rを通じた持続可能な資源循環
- 戦略4. 公害克服の経験と智慧を活かした国際貢献
- 戦略5. 環境・エネルギー技術を中核とした経済成長
- 戦略6. 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり
- 戦略7. 環境を感じ、考え、行動する人づくり
- 戦略8. 環境立国を支える仕組みづくり

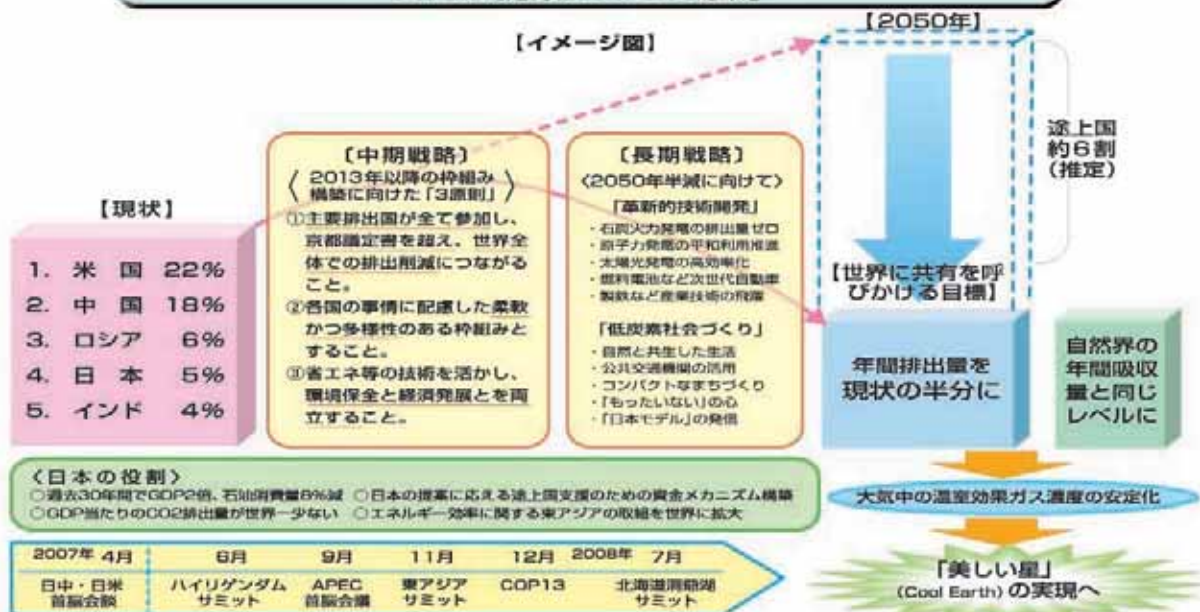
# 3 今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略



## 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ

「世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減する」という長期目標及びその実現に向けての「革新的技術の開発」とそれを中核とする「低炭素社会づくり」という長期ビジョン、2013年以降の国際枠組み構築に向けた「3原則」、京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開からなる新提案を行い、新たな国際的な枠組みづくりに貢献するとともに、京都議定書の目標達成のための国内対策の充実を図ります。

### 美しい星へのいざない「Invitation to "Cool Earth 50"」 ～3つの提案、3つの原則～



### ライフスタイルを見直し、1人1日1kgのCO2削減を目指す国民運動

我が国のCO<sub>2</sub>排出量は、家庭部門で37.4%の増(1990年比)[2005年度排出量:1億7500万トン]となっており、2010年までの削減目標量は、3,800万トン。これを実現するためには、一人ひとりが日常のライフスタイルを見直し、家庭や職場でできる温室効果ガス削減の取組の輪を広げていく必要があります。例えば、下記の取り組みを全て実践すると、年間1世帯当たり約569kg(1人1日では約1.610g)の削減が可能です。政府は国民運動の展開に全力をあげていきます。「チーム・マイナス6%」に国民の皆様の力を貸して下さい。

**（1人1日での削減量）**

1kg  
サッカーボール  
約100個分！  
(体積)

**【温度調節で減らそう】 冷房28℃、暖房20℃にしよう**  
例えば、冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定すると  
→1人1日で35gの削減(1世帯1年間で約30kgの削減)

**【水道の使い方減らそう】 蛇口はこまめにしめよう**  
例えば、シャワーを1日1分減らすと  
→1人1日で74gの削減(1世帯1年間で約65kgの削減)

**【商品の選び方で減らそう】 エコ製品を選んで買おう**  
例えば、身近な家電製品(エアコン、冷蔵庫、洗濯機)をエコ製品に買い替えると  
→1人1日で281gの削減(1世帯1年間で約245kgの削減)

**【自転車の使い方減らそう】 エコドライブをしよう**  
例えば、1日5分間のアイドリングストップを行うと  
→1人1日で42gの削減(1世帯1年間で約37kgの削減)

**【買い物とゴミで減らそう】 過剰包装を断ろう。ゴミをしっかりと分別しよう**  
例えば、マイバッグを持ち歩き、食品袋の野菜などを選びと  
→1人1日で62gの削減(1世帯1年間で約54kgの削減)

**【電気の使用方で減らそう】 コンセントからこまめに抜こう**  
例えば、テレビなどの主電源を切り、長時間使わないときはコンセントから抜くと  
→1人1日で52gの削減(1世帯1年間で約45kgの削減)

**【オフイスで】** (1) エアコンの設定温度をターゲット温度(2006年度)前より上げている割合「約2%」  
(2) CO<sub>2</sub>削減量の推計  
→日本全体で約114万トンのCO<sub>2</sub>削減(6～9月)

**【エアコン】**  
42%の効率改善(1997年度～2006年度)  
→1人1日で104gの削減(1世帯1年間で約91kgの削減)

**【冷蔵庫】**  
55%の効率改善(1994年度～2006年度)  
→1人1日で132gの削減(1世帯1年間で約115kgの削減)

**【照明】**  
最も買い替えやすいものとして、照明のうち、「白熱電球」を「電球形省エネランプ」に交換  
→1人1日で49gの削減(1世帯1年間で約43kgの削減)

消費電力最大で1/5

【日本国民全員が週に1枚レジ袋を断った場合】  
→日本全体で約36万トン(年)のCO<sub>2</sub>削減

※ 温室効果ガス削減のための国民運動の展開は、上記のような家庭部門での取組だけでなく、業務部門(オフィスビル等)でもしっかりと進めていく必要があります。

公認したアイデアなどにより更に削減を目指します

＜CO<sub>2</sub>削減量＞「身近な地球温暖化対策～家庭でできる10の取組編～」(環境省)より



# 生物多様性の保全による 自然の恵みの享受と継承

自然共生の智慧の再興と発展による自然共生社会づくりを世界に提案するとともに、我が国の生物多様性の総合評価等を行い、将来像を国民に提示し、自然の恵み豊かな美しい国を将来世代に引き継ぎます。

## 自然共生の智慧の再興・発展



美しい自然：日本を代表する国立公園の大自然の風景から里地里山が織りなす日本人の原風景まで  
自然体験の推進・積極的な情報発信・受け入れ態勢の整備・アジア諸国に対する技術支援等

「美しい日本の自然」の再発見／アジア・海外への発信

### 次期世界目標の設定に向けたリーダーシップの発揮

#### ○2010年目標の達成は困難

GBO (Global Biodiversity Outlook (2006年))によれば、目標達成は厳しい状況

- ※2010年目標：2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる
- ※GBO：生物多様性条約事務局が世界の生物多様性の状況を15の指標を用いて評価したもの



・2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の日本招致を契機とし、先駆的な取組を地球的な視野のもとに行うとともに、COP10で採択される次期世界目標の設定に向けた議論をリード

・我が国の生物多様性総合評価(Japan Biodiversity Outlook: JBO)と生態系総合監視の実施

・サンゴ礁保全や渡り鳥保全などの国際的ネットワークの構築

・生物多様性の重要性について国民の理解を得るための「いきものにぎわいプロジェクト」の展開



### 百年先を見通した我が国の生物多様性の保全

- ・第3次生物多様性国家戦略において、100年先の生物多様性の将来像を「ランドデザイン」(共通のビジョン)として提示
- ・優れた自然環境をつなぐ生態系ネットワーク構築の推進
- ・未来に引き継ぐ重要な里地里山、新たな活用方策(バイオマス・環境教育など)の検討、多様な主体による新たなコモンズ(共有の資源)の構築
- ・農林水産業における生物多様性保全の総合戦略の策定

#### 生態系ネットワーク構築

流域圏を基軸として森林、農地、河川、海洋等を連続した空間として積極的に保全

#### 国土スケールのネットワーク



#### 未来に引き継ぐ里地里山



国土の4割を占める里地里山は、人間の生活と生態活動を通じて形成された、モザイク的な土地利用(空間)により構成されており、多様な生物多様性生息場

伝統的なくみに加え、新たなコモンズを構築

都市住民・NPO・企業等



# 3Rを通じた持続可能な資源循環

我が国の3Rの制度・技術・経験を国際的に展開しつつ、更なる高度化に取り組むとともに、地球温暖化対策への貢献、G8での3Rイニシアティブの推進を図ります。

3Rとは、ごみを減らし(Reduce)、使えるものは繰り返し使い(Reuse)、ごみになったら資源として再利用(Recycle)する取組

## アジアでの循環型社会構築に向けた取組

国際的な循環型社会を構築するために、

- ① まず各国の国内で循環型社会を構築し、
- ② 廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し
- ③ その上で循環資源の輸出入の円滑化を図ることが必要。

- ◆ 日本の3R・廃棄物管理の先進的な制度、優れた技術・システム、各主体の取組と連携の経験を各国に発信
- ◆ 3Rの情報拠点の構築
- ◆ 「東アジア循環型社会ビジョン」の策定



## 3Rの技術とシステムの高度化

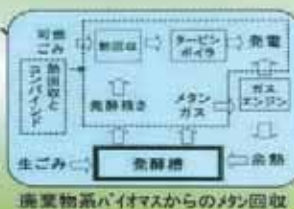
日本の3Rの技術・システムに更に磨きをかけるために、

- ◆ 製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量・環境負荷の最小化
- ◆ バイオマス重視の「地域循環圏」の形成、地域での循環が困難な物質について、広域・国際的な資源循環 3Rの情報拠点の構築
- ◆ ごみ処理の有料化など、「もったいない」の気持ちを活かす社会経済システム

## 3Rを通じた地球温暖化対策への貢献

3Rを通じて温室効果ガスを削減すべく、

- ◆ 廃棄物発電の促進など廃棄物からのエネルギー回収の徹底
- ◆ 廃木材や生ごみからのエタノール生産など、廃棄物系バイオマスの有効活用



## 日本提唱の3Rイニシアティブの推進

2004年6月 G8シーアイランドサミット(米国)  
3Rの国際的な推進を図る「3Rイニシアティブ」を日本が提案し、各国首脳が合意。

05年4月 3Rイニシアティブ閣僚会合(東京)

06年3月 3R高級事務レベル会合(東京)

2006年7月 G8サントペテルブルクサミット(ロシア)  
3Rイニシアティブを更に進めるために、G8各国が、資源生産性を考慮した目標を適宜設定することに合意。

07年10月 3R高級事務レベル会合(ドイツ・ボン)

08年 G8環境大臣会合(神戸)

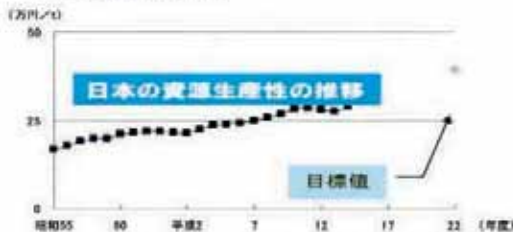
2008年のG8北海道洞爺湖サミットに向け、G8各国が資源生産性の目標を設定し定期的にレビューするなど、G8における3R推進方策を日本が提案。

さらに、UNEP「天然資源の持続可能な利用に関するパネル」やOECDの関連作業を支援

## 日本は他国に先駆けて資源生産性の目標を既に設定

資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量

資源生産性は、産業活動や人々の暮らしがモノを有効に利用しているかを総合的に表す指標。数値が大きいくほど、少ない資源の投入で効率的にGDPを生み出すことを意味する。



循環基本計画(平成15年3月閣議決定)の目標値: 2010年度に約39万円/t (2000年度から概ね4割向上)

日本の資源生産性は世界トップレベル

日本がG8の先頭に立って3Rを推進



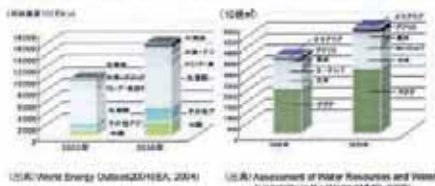
# 公害克服の経験と智慧を活かした国際協力

我が国の深刻な公害克服の経験と智慧、環境・エネルギー技術を活かし、環境汚染の少ないクリーンアジア・イニシアティブや中国等との水環境パートナーシップなどの国際環境協力を展開します。

## 「環境汚染の少ないクリーンアジア・イニシアティブ」の展開

### アジア各国の環境汚染の深刻化

アジア各国は急速な経済成長に伴う環境汚染に悩んでいる。  
 【世界の一次エネルギー消費見直し】 【世界の水資源量の将来見直し】



### 環境大臣が集まり、対策を協議



日中韓三カ国環境大臣会合 (TEM) 2006.12.  
 気候変動問題に対し、国際社会の共同行動の必要を確認。黄砂、環境・海洋ゴミなどについても更に協力。

アジア太平洋環境会議 (エコアジア)  
 1991年から開催。アジア太平洋地域で行動重視型のパートナーシップを促進。



### 環境協力の基盤の準備

経験豊富な団塊世代を中心とした人材発掘・育成

環境危機の情報共有と対話の推進

### 日本の公害克服の経験と環境技術を活用し、イニシアティブを発揮

#### アジア諸国内の環境汚染対策を支援

##### 交通公害 環境的に持続可能な交通 (EST)



日本と南東アジア開発センター (UNCRD) のイニシアティブで、2005年からアジアEST地域フォーラムを開催し、アジアの政府レベルでの政策対話。  
 2007年4月に京都で国際会議を開催し、アジアの都市レベルでの連携を開始。

##### 水環境管理 アジア水環境パートナーシップ (WEPA)



日本のイニシアティブにより、情報基盤の整備と人材育成を一体的に展開。  
 2007年12月には、国家首脳級の「アジア太平洋水サミット」を日本で開催。

##### 化学物質

- アジアにおける適正な化学物質管理の重要性が増しているが、各国の規制や実施体制・能力は不統一なことから、制度の国際調和に向けたネットワークを構築
- 水汚染の経験を活かし、国際的な有害金属や残留性物質対策を展開

#### 国境を越える環境汚染への対応

##### 海洋汚染

北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) と NGO 共催で「国際海岸クリーンアップ&ワークショップ in 山形」を実施。



漂流・漂着ゴミ問題に関し、2006年から2年間の特別プログラムを実施。地域内のワークショップ開催・地域戦略の作成等を実施。

##### 酸性雨 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)



次のステップとして、2006年に向け EANET の地域協定化も視野に入れた議論を推進

#### コ・ベネフィット対策の推進

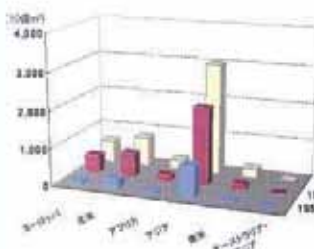
途上国の公害対策等と温暖化対策との相乗的・一体的な対策 (コ・ベネフィット対策) を推進。

アジアにおける環境管理の枠組みの構築

### 世界の水問題の解決に向けた国際的取組 (その1)

- > 1950年から1995年までの45年間で、世界の水消費量は約2.8倍に増加しています。
- > アフリカ、アジア、ラテンアメリカの大半を含めた世界の60%以上の地域で取水量の増加が予想されています。2025年までに約40億人が高い水ストレスを被るなど、より深刻な水危機の到来が懸念されます。

世界の地域別水使用量と水需要量の将来見直し



(出典: Assessment of Water Resources and Water Availability in the World, WMO/UNEP)

現状維持シナリオにおける2025年の世界の水ストレス



水ストレスは一般に一人あたりの利用可能な水資源が、1,700㎥ (人が生活するに当たり必要な水資源とされる) を下回る地域に居住する人口を指すが、ここでは水資源の40%以上を人間活動のために利用する必要がある地域と定義している。  
 (出典: 世界水会議 (2007) 「世界水フォーラム」をもちいた世界水資源報告書)

### 世界の水問題の解決に向けた国際的取組 (その2)

#### ○世界水フォーラム

世界の重大な水問題を討議するために、World Water Council (WWC-世界水会議) が主催する会議。3年に一度、3月22日の「世界水の日」を含む時期に開催。日本は、2003年に第3回世界水フォーラム (於: 東京、京都、大阪) を主催するなど、水に関する国際的および地域的取組・協力に主導的役割を果たしてきた。(第3回世界水フォーラム事務局長賞授賞: 皇太子殿下、会長: 橋本五郎氏)  
 第4回は2006年3月に「地球規模の課題のための地域行動」をテーマとしてメキシコで開催。

#### ○第1回アジア・太平洋水サミット

07年12月3日(月)、4日(火)に大分県(別府市)で開催予定。森喜朗元総理が会長を務める非営利ネットワーク組織の「アジア・太平洋水フォーラム」が主催。アジア・太平洋地域47ヶ国において、各国政府首脳級及び国際機関代表等を含めたハイレベルが、世界の水問題の解決やアジア地域における関連シニア閣僚レベルの連携を目的として、水に関して幅広い意見交換を行う。具体的な課題として、水インフラと人材育成、災害管理及び発展と生態系のための水の3つを取り上げる。

#### ○日中環境保護共同声明 (2007年4月、温家宝中国総理来日時発表)

「飲料水源地保護を強化し、河川・湖沼・海洋・地下水の汚染を防止し、特に渤海・黄海区域及び長江流域などの重要水域における水質汚濁防止について協力を実施すること」で一致。







# 環境・エネルギー技術を 中核とした経済成長

省エネルギー、再生可能エネルギー、原子力等の環境・エネルギー技術に磨きをかけ、創造的な技術革新を図るとともに、新たな環境ビジネスを創出することなどにより、環境問題への対応を経済成長の新しいエンジンとします。

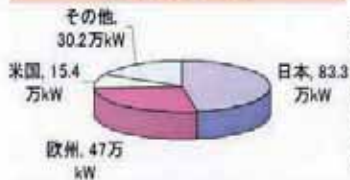
## 我が国の環境・エネルギー技術と環境ビジネスの市場規模の拡大

### ハイブリッド車 低燃費車



・世界的に燃費のよい日本車が好調。  
・05年9月の米国市場での日本ブランドのシェアは前年同月比5.5%増の33.5%

### 太陽光発電



・世界の太陽電池生産における日本メーカーのシェア48%

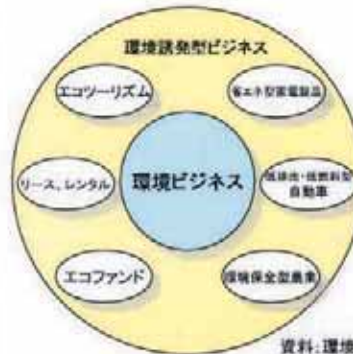
### リサイクル技術



例) 希少金属の回収・リサイクル技術

・高度な製錬技術を活用し希少金属を回収・リサイクルする工場

### 環境誘発型ビジネスの概念図



※「環境誘発型ビジネス」とは、OECDの環境分類に基づく「環境ビジネス」に加え、省エネ家電やエコファンドなど環境保全を考えた消費者の行動が需要を誘発するビジネスを指す。

出典：環境省  
「環境と経済の好循環ビジョン」

資料：環境省

### 環境誘発型ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測

市場規模(兆円)		雇用規模(万人)	
2000年	2025年	2000年	2025年
41	103	106	222

## 国際潮流を踏まえた化学物質環境リスク対策の充実

#### 国際動向と国内の制度見直し

- 2002 WSSD2020年目標合意
- 2003 化学物質審査規制法改正 GHS実施に関する国連決議
- 2004 改正化学物質審査規制法施行
- 2006 第1回ICCM、SAICM採択 第3次環境基本計画決定
- 2007 化学物質輸出把握管理促進法(PRR法)見直し 欧州REACHの一部施行開始
- 2008
- 2009 GHS導入目標 化学物質審査規制法大改正見直し
- 2020 WSSD2020年目標達成

緑字：国際 青字：国内

#### WSSD2020年目標とSAICM

2002年持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)において合意された、「2020年までに全ての化学物質を人健康や環境への影響を最小化する形で生産・消費する」との中長期目標。この目標の達成に向けた各国及び国際的な取組を推進するため、2006年2月国際化学物質管理会議(ICCM)において国際化学物質管理戦略(SAICM)が採択

#### GHS

国際的に調和した化学物質の有害性等情報の分類・表示システム(Globally Harmonized System)国連の決議により、2008年内の完全実施を目標。

#### 欧州の新たな規制REACH

今年6月1日より段階的に施行開始された、化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)

<REACHのポイント>

- 既存・新規化学物質の区別なく、ほぼ同一の管理制度
- 事業者にリスク評価の責任を移転
- 高懸念物質には認可制度を導入
- サプライチェーンでの情報伝達の強化

#### 我が国の取組

- ・国際潮流と調和した効果的、効率的な化学物質管理制度
- ・安全性情報の収集・把握とモニタリングの強化による隙間のない監視体制

# 戦略 6

## 自然の恵みを活かした 活力溢れる地域づくり

郷(さと)、都市(まち)、水辺、森林(もり)といったそれぞれの地域の特性や相互のつながりを踏まえ、自然の恵みを活かしながら、幅広い関係者の参加と協働により活力溢れる美しい地域づくりを進めます。

### 人と自然が元気な郷づくり

**環境保全型農業の推進などによる農林水産業の活性化**  
生活文化・地域社会の保全継承

**みんなが参加し、「手入れ」でつなく、元気な故郷づくり**

**安心な居住空間・生産空間**  
耕作放棄地対策  
鳥獣害に強い地域づくり  
多様で健全な森林づくり  
地域条件や環境に配慮した治水や水路等の整備  
農地・農業用水等の適切な保全

**交流・支援**  
自然を活かした都市と農山漁村の交流の展開

都市住民（こどもたちなど）・NPO等

### 環境に配慮した都市づくり

**コンパクトシティなど持続可能な都市への構造改革**

**世界最先端の環境モデル都市づくり**

**環境汚染のない安心して暮らせる都市づくり**

風向き通りの歩道  
人の定歩・歩道歩道  
LRTプロジェクトの推進  
コンパクトシティ  
駅前緑地の整備  
ロードアイランド対策  
歩道、自転車道の整備  
環境配慮住宅  
中心部都市の活性化  
自動車が対向車道  
水と緑溢れるまちづくり  
水と緑溢れるまちづくり  
多様な自然環境  
歩いて暮らせるコンパクトシティ  
高速電車  
千歳  
土壌汚染対策の推進  
日らんで快適なまちづくり  
地域活性化

### 豊かな水辺づくり

**豊饒の里海の創生、豊かな湖沼環境の再生**

**都市域を中心とした豊かな水環境の再生**

**水のある暮らしや風景の復権**

水辺のコンクリート  
自然再生事業により実行河川を復元する例  
水質の改善により、美しい水環境を取り戻し、観光の拠点となつた例  
治水の取り組みと併せて、新たな魅力ある水辺環境の創出

### 緑豊かな国土の保全に向けた美しい森林づくり

～森林の現状～  
森林は、国土の3分の2を占めており、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の公益的機能を有しているが、林業の採算性の悪化や山村の活力低下に伴い、間伐等の施策が十分に実施できないこと等による森林の公益的機能の低下が懸念されている状況。

～森林・林業に関する新たな「兆し」～  
育成林を中心に資源が充実する中、国際的に木材需要が増大しており、近年、輸出への取組、木材自給率の向上など新たな「兆し」が見られる状況。

- ・木材輸出の確保  
H12: 2,101万 → H18: 30,388万(10倍以上)
- ・木材自給率  
H18: 18.4% → H17: 20.0%(増進)

**「美しい森林づくり推進国民運動」を推進**

林業の再生を通じて適切な森林の整備・保全を推進するチャンス

**目的**・育成林における適切な間伐の実施  
・針広混交林化、長伐間伐、広葉樹林化等多様な森林づくりを推進

**内容**・国産材利用を通じた適切な森林整備  
・森林を支える生き生きとした思い手・地域づくり  
・都市住民、企業等幅広い森林づくりの参画



# 環境を感じ、考え、行動する人づくり

環境保全への意欲、智慧、行動力溢れる人材を育て、活かし、地域の環境保全活動の輪を全国に広げ、力強く後押しするとともに、アジアに向けて発信していきます。

## 21世紀環境教育プラン ～いつでも、どこでも、だれでも環境教育AAAプラン～



### 国民運動の全国的な展開と世界への発信

### 協働による地域環境力の強化 ～環境創造による地域再生活動モデルの普及～

**低炭素社会づくりへ**

**家庭での取組推進**

- 家でもウォームビス
- 体が暖まる鍋
- 省エネ製品を選択
- 住宅の省エネ化
- カーテンで暖房効率UP
- エコドライブの促進

めざせ！1人、1日、1kg CO2削減

**オフィスでの取組推進**

**COOLBIZ** 冷房28℃のオフィスでも快適なビジネススタイル

**WARMBIZ** 室温20℃のオフィスでも働きやすく暖かいビジネススタイル

**循環型社会へ**

マイバッグ、ふるしきの普及、レジ袋の削減

自然共生社会へ

里地里山体験の普及

**コミュニティ・ガーデンの例**  
(誰でも参加できる地域住民協働による菜園、緑づくりの場)

**環境創造活動**

**経済的意義**

- コミュニティカフェ
- コミュニティショップ
- コンポストリサイクル
- などコミュニティビジネス活動

**社会的意義**

- 子供たち、障害者、高齢者、働く人々を笑顔に
- 参加している人たちの自己実現・自己表現の場

行政、市民(子供・若者・高齢者)企業、大学さまが主なる人々の交流・協働コミュニティづくり

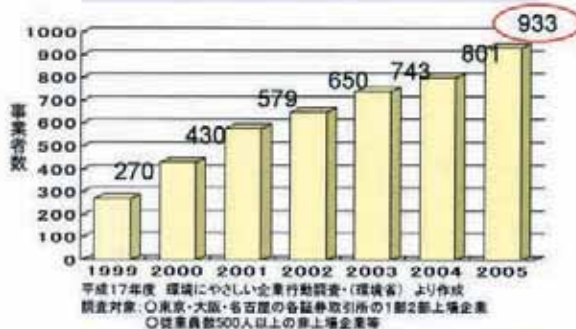


# 環境立国を支える仕組みづくり

環境保全の取組が市場で適正に評価される仕組みづくりや政府の率先した取組の推進等により、環境立国に向けた人々の自主的積極的な取組や創意工夫を最大限に引き出します。

## 環境報告書の普及状況

国は環境報告書作成のためのガイドラインを公表しており、下図のように事業活動に係る環境配慮等の状況を公表する企業が著実に増えています。



## 金融における環境配慮

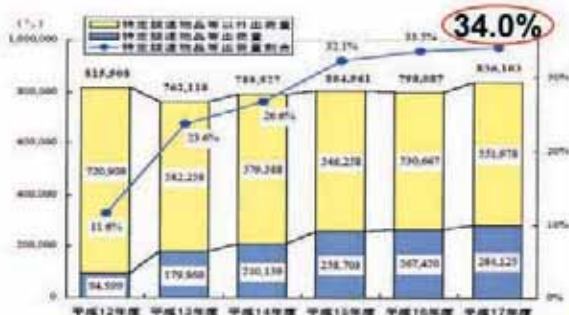
現在、日本の社会的責任投資(SRI)の規模は小さいものの、今後の個人投資家等への情報整備等により拡大していくことが期待されます。

- ＞欧米では環境への取組や、地球環境への貢献などの積極的取組を考慮して投資を行う社会的責任投資(SRI)が急速に拡大
- ＞1,500兆円の個人金融資産を誇る我が国では、環境問題への意識の高さはあるものの、SRIの規模は小さい

SRI(社会的責任を配慮した投資)投資残高  
 アメリカ:約250兆円超  
 イギリス:約22兆円  
 日本:約3,000億円

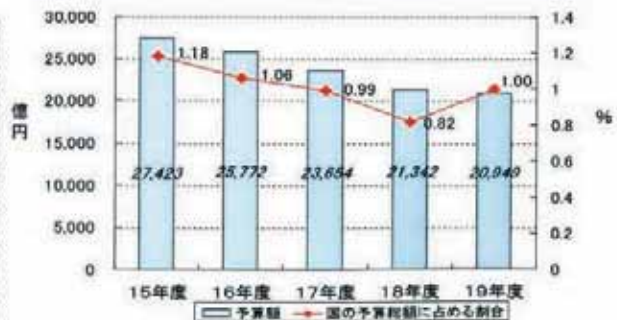
## コピー用紙におけるグリーン購入法対象物品(特定調達物品)の出荷量割合

国等の公共部門が率先してグリーン購入を実施することにより、下図のように環境に配慮された製品(グリーン購入法対象物品)のシェアが著実に増えています。



## 政府全体の環境保全に関する経費

政府において環境保全施策が効率的・効果的に展開されるよう、環境保全に関する予算の見積りの方針を調整しています。



## 戦略のフォローアップ等

21世紀環境立国戦略の実施状況については、内外の情勢も踏まえつつ、的確にフォローアップを行います。